



# 春の交通安全運動

・春の交通安全運動は、4月6日～4月15日まで実施されます。

・自転車等に対する「青切符」による取り締まりを行う反則金制度が導入されます。

＊取り締まりの対象年齢は、**16歳以上**です！

車両の運転者としての自覚と責任を持ち、今まで以上に、ルールをしっかりと守りましょう。

・相手のため、自分のため保険に入りましょう。

4月号

春日井警察署  
作成者 河路  
0568-56-0110



## 自転車盗難多発！

味美交番管内では、名鉄味美駅の駐輪場での自転車盗難が多発しています。

自転車盗難被害のほとんどが、**無施錠**です。必ず施錠しましょう！！



2月中には、自転車のタイヤ等が盗まれる部品盗難や、ブレーキ等が切られる器物損壊被害が発生しました。

- 事件・事故、緊急事案は**110番!!!**
- 相談など、緊急性がないものは#9110へ

